

令和元年度第1回東京都地域福祉支援計画推進委員会会議録

I 会議概要

1 開催日時 令和元年6月21日（金）午後2時00分から

2 開催場所 第二本庁舎31階 特別会議室24

3 出席者 【委員】

小林委員長、新保副委員長、室田委員、祐成委員、春貴委員、神山委員、小林委員、市東委員、川井委員、浦田委員

（以上10名）

【都側出席者】

福祉保健局及び関係各局幹事

4 会議次第

1 開会

2 委員紹介

3 年間予定について

4 議事

①区市町村調査の実施について

②区市町村シンポジウムについて

③次年度の計画改定に向けての留意点について

5 閉会

○永山福祉政策推進担当課長 事務局のほうでそろっていない人間がおりますけども、委員の皆様方、お集まりいただきましたので、時間となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は事務局を担当させていただきます、福祉保健局総務部の福祉政策推進担当課長の永山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局で何点かご連絡させていただきたいと思います。座って失礼いたします。

まず、委員の出欠状況について、ご報告させていただきます。

本日、所用のためご欠席のご連絡をいただいておりますのは、祐成委員、春貴委員、浦田委員の御3名でございます。本日出席のご連絡をいただいた委員の皆様は7名でございます。皆様方、ご到着でございます。

続きまして、会議の資料のご確認をお願いします。

本日の委員会につきましては、皆様の目の前にございますタブレット端末を活用したペーパーレス会議を実施いたしますので、委員の皆様方、お手元の端末をごらんいただきたいと思っております。

端末の操作は各自でも可能でございますが、必要に応じて事務局が操作をいたしますので、あらかじめご了解いただきたいと思っております。

端末に収録しております資料を順にご紹介いたしますと、まず、今、画面に出ておりますのが会議次第でございます。

続きまして、資料1、こちらが本委員会の委員名簿、幹事名簿でございます。資料2は委員会の設置要綱でございます。それから、資料3は年間予定でございます。資料4は区市町村の調査の実施についてでございます。資料5は区市町村のシンポジウムの、ちょっと今進んでおりますが、会議の資料でございます。

なお、委員・幹事以外の皆様には、同じ物を紙資料で配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。また、タブレット端末とは別に、委員の皆様の机上には、参考資料を置かせていただいております。

参考資料は、武蔵村山市さんの地域福祉計画、それから檜原村さんの地域福祉計画、それから、私ども東京都地域福祉支援計画と2019東京の福祉保健、それから東京の福祉保健2019分野別取組の5点でございます。ご確認をお願いいたします。

資料の確認は以上でございますが、端末のふぐあいや資料の不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、会議の公開についてご説明いたします。

本委員会は委員会設置要綱第9条の規定によりまして、公開となっております。本日は傍聴の方がいらっしゃいますことをお知らせいたします。

なお、議事録は東京都のホームページで公開させていただきますが、都の情報公開に関する規定では、委員会の議事録につきましては、「会議開催後、速やかに公開すること」とされております。確認の期限を区切らせていただきまして、それまでにいただいた修正意見を議事録に反映して、ホームページで公開したいと思っておりますので、あらかじめご協力を

よろしくお願いいいたします。

それでは、小林委員長、よろしくお願いいいたします。

○小林委員長 どうぞよろしくお願いいいたします。

では、ただいまから令和元年度第1回東京都地域福祉支援計画推進委員会を開催いたします。

まずは、委員の紹介です。事務局からお願いいいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 このたび、区市町村委員の皆様方に交代がございましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

資料1の委員名簿の順にご紹介いたします。

まずは、中央区の福祉保健管理課長の春貴一人委員でございますけれども、本日議会中ということで、ご欠席ございました。

続きまして、武蔵村山市健康福祉部地域福祉課長の神山幸男委員でございます。

○神山委員 よろしくお願いいいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 檜原村福祉けんこう課長の小林泰代委員でございます。

○小林（泰）委員 よろしくお願いいいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、まず年間予定について、事務局からご説明をお願いいいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 それでは、資料3が今出ますので、ごらんをいただきたいと思います。

まず、年間予定でございますが、本日第1回6月21日でございます、ここに内容が書いてございます。

これからご議論いただく予定になっておりますが、この議論を経まして7月、来月でございますが、区市町村の皆様方に調査を実施したいというふうに思っております。

それから、また後ほどご議論いただきますけれども、8月末にはシンポジウムを実施したいというふうに思っております。

そして、この委員会の第2回でございますが、年明けの1月から2月ということで、ここに議題が書いてございますけど、そのぐらいの時期にまた皆様方にご連絡をいたしまして、第2回の議会をやりたいと思っております、下のほうにスケジュールがございますけれども、今が第1回でございます、調査をして、そのアンケート結果につきましては、

その間に会議はございませんが、皆様方には結果についてはご報告したいと思っております。

それから、区市町村のシンポジウム、こちらにつきましても、ご案内したいというふうに思っております。

そして、事務局のほうで、その後、さまざまな検討をいたしまして、年明け1月から2月ごろに第2回を実施したいということでございます。

私からは以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○小林委員長 では、こういうようなスケジュールになりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、最初の議題ですが、区市町村調査の実施についてです。説明をお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 資料4に基づきまして、ご説明をしたいと思います。

調査につきましては、例年実施をさせていただいております。そして、それにつきまして、例年の結果というのを前年と比べたりとかして、進捗状況を皆様方にもご議論いただいているものでございますけれども、目的としましてはここに書いておおり、皆様方の地域のまず策定状況、それから好事例、もしくは課題等につきまして、地域の状況というのを私どもが把握させていただいて、そして、私ども、もしくはほかの自治体の皆様方にご参考になるような、そんなような検討の材料にしたいということでございます。

調査の対象でございますが、都内の区市町村の皆様方ということで、今考えておりますスケジュールでございますが、本日、ここで調査項目等のご検討をいただきまして、ご意見をいただいて、来月の上旬になりますが、区市町村の皆様方のほうに調査をお願いしたいと思っております。約1カ月ぐらいたちまして、調査、皆様方にご回答いただいて、その結果を集約して、皆様方に結果についてご案内したいというふうに思っております。

主な項目でございます。

ここに5点挙げておりまして、まず計画の策定状況ということですけど、どんな内容か、それから、東京都の私どもの地域福祉支援計画についての意見、それから、多世代交流拠

点の策定状況、それから、地域福祉を進めていくにあたっての課題ということで、ちょっと実際に今、調査票のイメージを次のページ以降にございますが、ちょっとちっちゃい部分で見にくい部分もあるんですけども、まず、冒頭画面のほうからいきますと、区市町村のお名前がありますけども、まず策定状況がありまして、策定していますか、していませんかというご議論をいただきます。そして、実際に策定していますということでしたら、まず期間の定めがありますか、ないですかというところでいただいて、実際の定めがある場合についてはどうかということです。

それから、まず、当然ながらあるところにつきましては、改定の予定があるかどうかということですね。役割の改定はいつごろですかであるとか、あとは、じゃあ、次の計画というのはどうですかみたいな話をちょっとさせていただこうと思っています。

そして、今後の策定方針につきまして、もしつくっていなかった場合については、策定する方針はありますか、ありませんかというところを聞きたいと思っています。もし、仮につくる予定がないということでしたら、なぜでしょうかということをおっしゃって追加でお伺いしたいというふうに思っております。

次のページに参りますと、今度はいろんな部署の方がつくっていらっしゃいますので、じゃあ、具体的にどこの部署の方がつくっていらっしゃるのか。それから、この福祉計画というのは国の通知もそうなんですけども、単独でつくってもいいけども、ほかの計画と一緒にでもいいですよということが書かれていますので、まず計画の形態というのが単独なのか、それともほかの計画との合本なのかというところで、合本の場合につきましては、じゃあ、どの計画との合本なんですかというところをお伺いしています。

それから、(3)ですけども、こちらは今回ちょっと項目の名前を変えたんですけども、具体的に独自の、国のガイドラインとかありますけども、そうではなくて、独自に何かそういう取組をされていますかというところで、書いていただこうと思っています。

例は書いてございますけども、例えば計画普及の状況をはかるために、なかなかどのぐらい浸透しているかをはかるのは難しいんですけども、これは私どもがちょっと以前聞いた自治体の方では、アンケートをとって、「どのぐらい地域福祉が進んでいると思いますか」というアンケートをとって、毎年それをとって、進捗状況を確認しているという自治体があるというふうに伺いましたので、例えばそういうことをやっていたら、例えばそういうことをやっていますよということを書いていただくことによって、そのさまざまなほかの自治体の例というのを、逆にフィードバックのときにほかの自治体の方に返せるかなとい

うふうに思って、この項目を追加してございます。

続きまして、次に参ります。ちょっとここもすみません、字が小さくて。

これは計画の記載内容について聞いております。基本的には項目については変わっていないんですが、今回ちょっと変わったところは、前回の委員会でご議論があったのは、今、当初の聞き方ですと、まず、現行の計画にあるかないか、それから時期のところにも、「策定の予定はありますか」、「見込みはありますか」、「予定はありませんか」ということで各項目のところに「○」、「△」、「×」というのを右側の次期に書こうとしたんです。ところが、前回のご意見で、ただ、かなり先の話だと、今、そもそも決まっていなくてというところで、この「○」、「△」、「×」というのがどれも書けない項目が出てきてしまうというご意見があったので、そこで今回は、未定の場合には「―」を書いていただくということで、それを一つ項目として加えております。

いずれにしても、(4)のアから下に参りましてハまでなんですけど、項目はノまでですが、基本的には今現行計画で皆様方が取り組んでいらっしゃる、もしくは国のほうで、「この項目について入れなさい」と言っている項目を全て網羅しているということでございまして、それぞれ、ちょっと昨年度の集計の中で私どもでちょっとあったのは、実際の区市町村の数と、この項目の数でちょっと整合性がとれていなかった部分がありましたので、次回の集計の際には記載しにくい部分もあるかもしれませんので、実際の記載内容がおかしい部分については各市町村のほうにお話を聞いて、実際のチェック状況を確認して、集計をそごがないように、そんなような集計にしたいというふうを考えております。

次のページに参りまして、今度は検討体制でございまして。

検討体制につきましては、庁内の検討会があるのか、それから有識者の検討会があるのかということで、有識者の検討会についてはどんな方がいらっしゃるのかということをご記入いただく。それから、パブコメをしていますかということ。それから、進行管理の指標ですね。これは国のほうでも望ましいと言っていますので、それがどうかということと、ある場合についてはどんなものですかということ。それから、今回推進委員会をやっていますけども、こういう進行管理をするような会がありますかということの設問を聞いております。

それから、5番につきましては、私ども東京都地域福祉支援計画に対するご意見。それから、これは昨年度から加えているんですが、多世代の交流拠点ですね。どのぐらい進んでいるのか。ちょっと幾つか定義をさせていただいて、まずは高齢者、障害者、母子、

子供など、地域の誰もが気軽に立ち寄れて、常設された場所があって、運営は区市町村が直営もしくは社協さんと公的団体と連携してやっていただいて、支援する方がいらっしゃるなど、そういうある程度工夫をされているところが今回の対象ですよということ、を昨年度から定義をさせていただいて、それに該当するものを答えていただくというような設問になっております。

そして、あるかないか、ある場合にはどのぐらいか、どんなことをやっていますかということをお聞きしたいというふうに思っております。

第7番ですが、こちらにつきましては好事例ですね。前回はこの好事例をいただいて、シンポジウムに反映していこうと思っていたんですけども、今回シンポジウムは、後でご説明しますが8月末を予定していますので、ちょっとこの質問には間に合わないんですが、ただ実際に集計結果というのがシンポジウムでご紹介できたりとか、あとはほかの区市の取り組みが参考になるように、皆様方にフィードバックをする予定でおりますので、そういう部分では好事例というものを記入いただいて、今後の各地域の皆さん方の活動に反映したいなと思っております。

どんなものかというのは(1)から(4)に入っております、包括的な支援体制の構築であるとか、あと社協さんとの連携とか、そういう地域づくりであるとか、あとは住宅確保要配慮者への支援、当然ながら民生委員さんもありますけども、いわゆる地域福祉活動に該当しているようなものをぜひご記入いただきたいというお願いでございます。

それから、(5)のほうは、地域生活課題の解決、その他のものでも結構ですということで、ここはどちらかというとなかなか自由な感じになっております。

そして、次のページになりますが、ここは最後になりますが、シンポジウムで取り上げたテーマは、今回はシンポジウムをやってしまいます。それからあとは、ご自分のところの、ここからフリーですけども、地域の課題、それから支援してほしいことということで、そんなようなことを聞いていきたいなと。一番最後に、本当に自由記述ということでご記入いただきたいと思っております、こんな形で調整させていただければと思っております。私からは以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局からご説明いただきました。ご意見、ご質問なんですけども、ちょっとその前に実際にこの調査にご協力いただく、きょうの委員の方に分量、相談、感想等をいただければと思います。

まず、武蔵村山市の神山委員から、感想でも何でも結構です。よろしくお願ひいたします。

○神山委員 私のほうも担当のほうで実際にはやっていますので、きょうこの会議に来る前に話を聞いてきましたけれども、特別に負担になるような分量ではないなというような話を聞いております。

それから、あと、内容もちょっと拝見させていただいた中では、これは2の(3)でしょうか。市町村独自の取組ということに今回変えていただいているんですけども、実際のところ独自か独自じゃないかというのはなかなか、自分のところでやっていることは、もう本当にスタンダードでやっていると思っていたら、ほかでやっていなかったということがあると思いますので、それはちょっと書きぶりを変えていただいたほうがよりいいものになってくるのかなという気がいたします。

それからもう1点、東京都の支援計画に対する意見でしたでしょうか。5番ですね。東京都地域福祉支援計画に対する意見等ということなんですけども、とても答えづらいなと、何を答えていいのかなというのがございますので、期待しているような回答があるとすれば、ちょっと例を挙げていただけると書きやすいかなと、このように思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、今の点ですね。まず、第1は2の(3)で独自というのは何かということと、支援計画の感想、どうぞ事務局のほうから。

○永山福祉政策推進担当課長 (3)、ちょっとここは項目の名前を変えたのは、確におっしゃるとおり、ご自分のところで独自かどうかでなかなかわからないことがあるので、ちょっとそこは項目の名前を工夫させていただいて、意図としては独自と思われるものという、そういう趣旨なので、そこはそれがわかるような形にしたいかなと思っています。

あとは、地域福祉支援計画の私どもの計画に意見ということで、ここは何か例示を入れたほうがいいのかということでございますので、それは確かに、実は私どもが書いてほしい部分であるので、そういう意味では書いていただけるように、ちょっと例示を入れたいかなと思っております。どうもありがとうございます。

○小林委員長 今の点ですけれども、この2の(3)の独自というところですが、4から始まるいろんな具体的な事業としての取り組みという意味と、これはその前ですので、独

自というのはどのレベルの独自を聞きたいということなんでしょうかね。

○永山福祉政策推進担当課長 例えば計画の柱立てであるとか、あとは計画の考え方の部分もありますし、あとは具体的に計画の中の書きぶりであるとか、そういったものも含めて、どちらかという個々の事業というよりは、計画をつくるに当たっての独自の考え方みたいなもの、そういうものをここで書いていただければいいのかなとちょっと思っているんですけども。

○小林委員長 何か抽象的になると、かえって独自性がなくなるんじゃないかなという。具体的な事業ですと独自と言えるかもしれませんが、その辺、神山委員いかがですかね。

○神山委員 この後ろの（４）計画の記載内容にないようなことというのであれば、それは書きようが具体的にできるかもしれないですが、そうですね、ここの例示にあるように、「計画の普及状況を把握するため、数値によるアウトカム指標を策定」、これ、もしかするとやっつけるところが多分あるのかなと思うんですけども、それがやっぱり先ほど申し上げたように、独自かどうかというのはなかなかわからない。ほかの市町村全て見ないと、独自かどうかというのは判断できないので、そこはちょっと難しいかなとは思っているんですけども。

○小林委員長 どうぞ。

○永山福祉政策推進担当課長 じゃあ、工夫とかそういう表現ならいいですか。そうすると、ちょっと独自かどうかというのは確かに客観的に何か指標がないと難しいのかもしれませんが、工夫をされているとか、それならば主観的な部分があるので、その辺のところだったら書いていただける部分があるのかどうかというのは。

○小林委員長 どうぞ。

○坂本生活福祉部長 多分イメージ的には、やはり各区市町村の皆さんのほうでPRをしていただけるようなものがあるのかなという感じがして、特徴的なものだったりとか、こういった工夫は特に地域福祉計画の中でも独自というか、区市町村さんの取り組みとして、ここはぜひ知ってほしいとか、そういった内容のものを書いていただくと、我々としてありがたいかなと思うんですけどね。

○神山委員 そうしましたら、特徴的なもので紹介したいものみたいな、そういう形でしょうかね。そうすると割と書きやすいかもしれないですね。

○小林委員長 例えば上の総合計画、介護保険、子供、障害等、こういう他計画との関連でうちは独自性があるんだよみたいなことというのは書けないんですかね。

例えば子供というのは結構難しい面もあるんじゃないかなと。今、もう部が別ですので、この辺はどうかなとか、特に共生になってきますので、そうすると子供も含めて多世代のことを意識して計画をつくると、結構大変ではないかなという気もするんですね。この辺どうでしょうね。

むしろ、今のご意見を伺いますと、つくり方の難しさみたいなものを工夫してやってみたいなことというのはあり得ますかね。

じゃあ、ついでに、続けて今度お願いしようと思いますので、ご感想も含めて、どうぞお願いいたします。

○小林（泰）委員 すみません。今のお話なんですけども、小さな自治体は、これ、全部の計画を1課がかりでつくっております。私どもは全部この係。これに、今回その他の部分に自殺対策と、あと成年後見も入ってきますので、もちろん計画は単発でつくっていたり、合体している場合もあるんですけども、全部これ、一つのところでつくらせていただいていますので、逆に言うと関連づけてつくるほうが私どもは簡単というか、なっております。

○小林委員長 じゃあ、極めて独自ですね。

○小林（泰）委員 独自なんですよね。小さいがゆえに、独自なのかもしれません。

○小林委員長 どうぞ、ほかにご意見等ございましたら。

○小林（泰）委員 私もちよっときょう、昨日あたりからざっと見させていただいて、特に答えやすいかどうかというのはちよっと見させていただいたんですけども、うちのような場合は、なかなか委員さんを、例えば検討体制とかというところの委員さんの選抜というのは非常に難しく、ここに書いてあるものでないものがあつたりとかして、相談案に幾つか出てくるような状況があつて、「え、うちがおかしいのかな」とか思ってちよっと考えてしまったんですけど、老人クラブですとか、あと障害団体ですとか、そういうものがどこに入るのかなとか思いながらちよっと見させていただいたんですが、ボリューム的には特には問題ないのかなと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。

では、先ほどの独自のところは、少し例も挙げていただく等の工夫をしていただくというところでよろしいでしょうか。

○永山福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

○小林委員長 じゃあ、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

どうぞ、市東委員。

○市東委員 私、都民連の副会長として出席させていただいているんですけども、もともとは小平市の民生委員でございまして、この計画でいきますと、まちづくりがまず1本行政がつくっております、そのほかの介護保険、それから子ども・子育て支援事業計画、障害者、それから地域福祉活動計画、全部別立てでなっております。

総合計画というまちづくりだけは行政がつくっておりますけれども、あとの4本は公募も含めてつくっているところです。

特徴といたしましては、まちづくりのところでいきますと、しっかり調べてきたわけではないんですけども、小平市の成り立ちとして、昭和23年ごろから障害者施設、それから高齢者施設などが、病院などがかなり大きくありまして、そうしますと、いわゆるバリアフリーというか、そういうような観点から盛り込まれた策定が多くなっているのかなと思いますね。

初めの策定するに当たっては、各団体から意見を聴取して、民生委員のほうからも30名ほどが参加させていただいていますね。

私も子ども・子育て支援の計画と障害のほうの計画には入って、それからもう一つ、地域福祉活動、三つほどの計画には入っております。以上です。

○小林委員長 かなり広い検討体制をとっているということですかね。

○市東委員 そうですね。十数名の公募等含めて団体があります。

○小林委員長 多分、やっぱりそれぞれの担当部署の対象別の構成ではなくて、その中の地域福祉じゃなくて、広く地域福祉というのを捉えていく。

○市東委員 まちづくり全体ではそう思いますね。全てのもの。

ただ、私、一番かかわっているのが障害の計画なんですけれども、これは、いわゆる先ほど申し上げましたように、障害者の団体の方々が当事者も含め入っていらっしゃるんで、そういう意見がとて多くなっていますね。

○小林委員長 ということも、多分その特色の一つというか、独自性の一つ。

○市東委員 そう、独自性の一つかなと思って聞いておりました。

○小林委員長 そういう記述があってももちろん、どこに重点を置いてやっているかみたいなこともいいかと思えますし、じゃあ、そういう例を少し挙げていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。ちょっと私のほうから幾つか。

まず、第1点ですけれども、これは去年見せていただいた昨年度の集計があるんですけども、これが経年でどう変化したかというデータは見せていただけるんですか。

○永山福祉政策推進担当課長 今回調査結果がまとまって、その集計結果が出たときに、それも経年のものもあわせておつくりをして、皆様方にフィードバックをしたいと思っていますが、それでよろしいでしょうか。

○小林委員長 多分それは必要なことで、ここは一応推進課でしたっけ。一応経過を見るということですので、ぜひそういうふうにしていただきたい。

ついでに、クロス集計みたいなことができないか。例えば、区部、あるいはブロックとか、何か地域ごとの地域福祉計画の策定の特色を見ることはできないかという、そういう集計は可能ですよね。

○永山福祉政策推進担当課長 当然ながら皆様方にいただいていますので、そのクロス集計というのは可能です。

○小林委員長 そうですね。その二つがあると大分いいかなという気がいたしますけど。

○永山福祉政策推進担当課長 わかりました。

○小林委員長 ついでに人口規模別とか、そういうことも考えますので、工夫していただければと思います。これが第1点ですね。

それから次が、先ほど出ていた未定というところなんですけれども、どこでしたっけ。

○永山福祉政策推進担当課長 (4)のところですか。

○小林(泰)委員 (4)ですか。未定という意味なんですけれども、予定がないと未定というのはどういうふうに違うんですか。

○永山福祉政策推進担当課長 予定がないというのは、予定がないということが決まっているということです。だから、例えば(ア)という項目を、もう次期の計画に入れる予定がありませんよということが決まっていると。ただ、入れるかどうかも、それも決まっていますよと。

行政の例でいうと、例えばこういう委員会を開いて、通常ご議論をいただいて決めていくわけですけども、まだそれも開いていないので、例えば2年後に改定なんだけれども、今、どの項目を入れるかどうかというのも最終的にはまだ決まっていませんというときに、前回のこの推進委員会のときに、区市町村の委員の方から「ちょっとそこのところについては答えにくい」という話があったので、じゃあ、決まっていないものについては未定ということで記入いただけるような形にしようかなと思っています。

○小林委員長 未定というのは、やるつもりはあると。

○永山福祉政策推進担当課長 そこも決まっていない。

○小林委員長 やっぱかなり微妙ですね、この辺の表記。

○永山福祉政策推進担当課長 実は前回のときに、結構空欄があったんですよね。それが何かというのをちょっとそのときに、終わった後にお聞きしたら、やっぱり未定だったので書けなかったということだったので、そうすると、未定をつくっておけば空欄がなくなるので、逆に言うと、だから、しっかり集計するときに使えるかなとも思ったんですね。

○小林委員長 じゃあ、今回、全部足してみてもいいと思いますけども。

それから、次が3の(1)の委員会の構成なんですけど、これは庁内検討会と有識者検討会というこれは、両方チェックしていいんですね。

○永山福祉政策推進担当課長 そうですね。

○小林委員長 庁内委員会もやるし、逆に、これ庁内検討会というのはどういうことを考えるんですかね。

○永山福祉政策推進担当課長 国のほうでも推進の中で、要は各分野横断的に庁内で検討しなさいということが一つあるのと。

○小林委員長 地域福祉計画について。

○永山福祉政策推進担当課長 はい、そうですね。

それから、いろんな方と協働してやりなさいということが2点あって、庁内だけで検討しているところがあるのかわかりませんが、庁内だけで検討しているところがあるのかどうかということと、当然ながら普通は外部の委員の方に入っていてやっていますので、その両方を持っているのか、それともそうじゃなくて、私どもで言えば、庁内検討会というのはありませんけども、去年できました策定委員会があって、そこの事務局として各局の方に入っていて、それでみんなで議論しながら進めていくという形なので、そういう意味でどういった形をとっているかということもちょっと見えなかったので、両方あるのか、それともどっちかだけなのかということも含めて、把握をしたいなと思って書いておりました。

○小林委員長 庁内の検討会だけで地域福祉計画をつくるというのがあるんですか。

○永山福祉政策推進担当課長 多分ないと思います。

○小林委員長 そうしたら、もちろん有識者検討会が入れば、当然庁内の検討もされると

いうふうに、何か解釈できるかなと思うんですが。

○永山福祉政策推進担当課長 実際に調査した結果でも、両方当然丸がついてきているというのは実際ございます。

○小林委員長 先ほど住民の反応、住民にどのくらい地域福祉計画が理解されているか、行き渡っているかというような項目が入っていて、これはなかなか余りないと思うんですよ。こういう調査をやっているというのは、先ほどの独自性に入ってもいいかなとかというような感じがいたしましたけれども。

では、私はそれで結構です。

ほかに、どうぞ。

○室田委員 この都の計画ができて1年ちょっとですかね。たったと思うので、もし、この間計画を策定している自治体が、この都の計画を参考にしたのかというところも一つお伺いできればなと思ったんですけど、それが先ほどの5番の地域福祉支援計画に対する意見等、自由記載となっているんですけども、ここに何か「東京都の計画で参考になった点はあるか」みたいなことも、ひょっとしたら次の策定の材料になってくるのかなというふうに思いました。

○小林委員長 ちなみにこの結果は、自治体には、区市町村にはフィードバックするんですか。

○永山福祉政策推進担当課長 昨年度もそうでしたけども、必ず調査結果というのは全ての区市町村の皆様方にフィードバックをしています。

○小林委員長 その上で今の室田委員。

○永山福祉政策推進担当課長 今の本当に、私ども駆け出しだったので、確かにそうだなと思っていました。

○小林委員長 じゃあ、そこもよろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○川井委員 2の(4)の計画の記載内容がたくさん並んでいるところですが、初めにこんなところで誤植の指摘をする必要はないんだろうと思いますが、念のために。

一番上の補正のところの次期の、「時」じゃなくてこれは「次」の次期ですよ。余計なことです。

それで、その下の記載内容の項目ですが、そうじゃなくても項目がすごく多いんですけども、これはやはり非常に都内全体の状況を見るのに参考になるいい資料だと思うので、

また欲張って、前にも幾つか追加していただいたんですけども、私も仕事柄、いろんな地域に呼ばれて行くときに、それぞれの地域の地域福祉計画も拝見していくようにしているんですが、相当やはり東京都がこういう調査をしたり、あるいはもちろん支援計画で定めている事項というのが色濃く反映されて、この短い期間で相当区市町村の計画の中身が濃いものになってきているなということを実感しているところです。

その中で、多くのしっかり取り組んでいる自治体の計画で必ずやっぱり入っているのが、一つは圏域の設定ですよ。包括的な支援体制をつくるに当たっては、やっぱりどういう圏域設定で、どういう仕組みでつくるかということが非常に大前提として重要ですし、この計画の中でもそのことを重視をして、10ページでしたかね、はっきり打ち出しているところでもあるので、圏域の設定についても事項として入れられないかなというふうの一つは思います。

もう一つは、これは前回も議論があつて、委員長がおっしゃったことだと思いますけれども、地域福祉コーディネーター、圏域の設定ともう一つの大きな柱はやはり地域福祉を進めるコーディネーター的な人材の配置・育成ということがあつて、たしか前回検討はしているけれども、そういう人材って地域福祉コーディネーターと言ったり、生活支援コーディネーターを充てていたり、コミュニティソーシャルワーカーと言ったり、定義も曖昧でなかなか答えにくい、はっきりしないので聞きにくい悩みがあるというお話だったとは思うので、そのことは今も変わっていないとは思いますが、ただ一方で、これは都の支援計画のみならず、国のガイドラインももちろんですし、大もとである社会福祉法の106条の3の包括的な支援体制を構築する責務が区市町村にあるという中の第1号でやっぱりうたわれている、一番初めに出てくる事項で、そこも非常に抽象的な言い方ではあるんですが、条文では「地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援」という、それだけ書いてもなかなか何のことかぴんとこないような表現ではあるんですけども、それがやはり非常に重視されていることは間違いないし、国のガイドラインを見ると、少しその辺が細かく記載もされているので、やっぱりここでは事項として、住民参加の地域づくりを進めるためのコーディネーター等の配置や養成みたいな事項、そこに一つは生活支援コーディネーターを入れて考えると、ほとんどの自治体が一層、二層を含めて考えれば配置することになってしまうので、余り意味がなくなってしまうので、生活支援コーディネーターだけは分けて答えられるようにしてはどうかと思います。

なので、一つ目は地域づくり、地域住民の参加を促し、地域づくりを進めるための人材

の養成とかで、(地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等)にして、生活支援コーディネーターは除くとしておいて、二つ目の選択肢として、生活支援コーディネーターのことも聞くならば聞いてはどうかというふうに思います。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○小林委員長 いかがですか。

○永山福祉政策推進担当課長 まず、圏域の話につきましては、おっしゃるとおり確かに圏域というのは非常に重要な話だと思いますので、私どももちょっとどういうふうにその項目をつくるかというのはあります。圏域を設定するかどうかというふうに聞いても、多分地域福祉計画の記載内容なので、なかなかちょっと難しい。ちょっとその辺の工夫は必要かなと思うんですけども、そこのところは何か知恵が出れば、一つはあるのかなと思います。

後段のほうのコーディネーターの関係ですけども、この項目でいうと、恐らく私どもが想定しておりますア、イ、ウ、エ、オでいえば、このエですね。住民による主体的な地域課題の解決に向けた体制整備に関する事項、この中でコーディネーターが間に入ってこうしたり、もしくは、場合によってはウのほうですね。多機関の協働による包括的支援体制の構築、この辺にまたがって多分コーディネーターさんって働いているのかなと思うので、その取り出してコーディネーターさんを項目で聞くのがいいのかどうかというのは、ちょっと今聞いていて、計画の記載内容という意味で聞く場合についてはどうなのかとちょっと思って伺いました。

実際に取り組まれているかどうかということはあるとは思うんですけども、この項目に関する実際の計画の記載内容について伺っているので、そこところの整理をどうするかとちょっと思って、今、頭を悩ませておりました。

○小林委員長 これは結構議論が必要ですね。

この地域共生の場合には、いろんな相談拠点にソーシャルワーク的機能を配置するということになっていきますので、それは地域福祉コーディネーターみたいなことになるわけですけども、だから、その辺でやっぱり何か体制整備と言ってしまうとややほわっとしちゃっていて、わかりにくいなと私は思うので、包括化推進員もありますし、それから2008年の地域福祉の、あれは何と言いましたっけ。地域福祉コーディネーターの設置は最初にある。

○永山福祉政策推進担当課長 生活支援コーディネーターですか。

○小林委員長 いえいえ。委員会が終わって、モデル事業って何でしたっけ。例の、厚労省の、これからの地域福祉があつて、それでモデル事業で五十何箇所。何て言いましたっけ。

○川井委員 長ったらしい名称。

○小林委員長 そういう名称ができて。

○室田委員 包括化推進員。

○小林委員長 それはその後、もう一つあるんですよ。

そういうようないろんな制度が出てきているので、どれでもいいから、とにかく地域の相談の何かソーシャルワーク的機能に当たる言葉を入れてやっている区みたいなことはできないかな。

体制整備という意味で、行政の方がこれをわかるのだったら、もちろんそれでいいですけども、その辺はどうですかね。今、予算は非常に複雑になっているので、私もよくわからないですけど。

○永山福祉政策推進担当課長 逆に調査されている、むしろこちらから伺いたい。

○小林委員長 神山委員はいかがですか。

○神山委員 今、前回の調査の結果を見ているんですけども、その中でも体制整備に関する事項、現行計画34、回答されていますので、これは法律の中にも出てくる言葉ですしね、ですから。

○小林委員長 大体それで通じると。

○神山委員 ではないかなと思っています。

○小林委員長 どうぞ、よろしいですか。

○室田委員 この件に関して、この計画の107ページに進行管理の評価指標が上がっていて、先ほど川井委員がおっしゃっていたのは106条の3の1の話ですよ。一応、ここに項目の3に包括支援体制を整備する市区町村数がふえるということが目標として掲げてありますし、生活支援コーディネーターの配置も全地域にとか、協議体の多い市町村にというふうにもなっているので、これは何かモニタリングはするという前提になっているのかなというふうに思っているんです。そこはどうでしょうか。

○小林委員長 これでチェックできているなら問題ないと思うんですけど。

○永山福祉政策推進担当課長 この107ページにつきましては、昨年度末のこの推進委員会でも報告しましたし、それは定期的にしっかり取り組みしていくということにはなっ

ております。

○小林委員長 何となく人がどう配置されているかというのは見たいような気もしますけどね。そういう配置があるという。

○川井委員 少しいいですか。

○小林委員長 どうぞ。

○川井委員 さっき会長がおっしゃった意味でいうと、同じように包括的な支援体制の構築に関する事項でも、下のほうのヌに出てくるような地域住民等活動拠点の整備もやっぱり本来その中に含まれているんですが、条文もこれは別に立てているので、ここで事項として新たに挙げていると思いますし、拠点場所とともに、やはりそれに務める人材というのは非常に重要な要素なので、やっぱり別立てをしたほうが進行管理もしやすいんじゃないかというふうには思いましたし、都としてもそこを重視しているんだという発信にもつながるかなと思います。

○小林委員長 では、これは事務局にご検討いただくということで、よろしいですか。

○永山福祉政策推進担当課長 ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○小林委員長 では、よろしければ、以上のもとで進めていただければと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、区市町村シンポジウムについてにいきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 それでは、画面に出ておりますが、資料5のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、目的でございますが、地域の皆さん方にこういうさまざまな情報というのを発信しながら、もしくは議論をしながら、より情報発信だけではなくて、皆さん方と具体的に意見交換をしながら、地域での地域福祉を支えていきたいということで、昨年度から始めているものでございます。

実施方法としましては、対象者の区市町村の皆さん方に来ていただこうと思っております。

規模としては、100名程度。都内区市町村の皆さん方2名程度ということです。

時期なんですけども、ちょっと右下をごらんいただきますと、昨年度のシンポジウムでアンケートをとりまして、意見をいただきました。

ちょっと切れていますけども、時間が少なかったという意見がありました。それから、会場とのやり取りも欲しかった。それから、もう少し先生方のお話も聞きたかったと。それから、次年度の予算編成を意識した積算設定をしてほしいというような、主に4項目ぐらいの大きな、これは複数の方からいただいた意見でございまして、その辺も加味しまして、まず、時期なんですけども、昨年度はここに書いてございますように11月16日ということでございました。ここで予算編成を意識したということで、今年度は8月末にしたらどうかというふうに考えております。

それから、構成なんですけども、昨年度も小林先生、室田先生にお入りいただきまして2名で、実は昨年度は事例発表を3団体にやっていたいたんですよ。そこでちょっとなかなか時間がなかったとありましたので、今年度はちょっと1団体減らしまして、2団体で少し時間をふやしたらどうかと思っております。

それから、内容につきましても、先生のお話を聞きたかったということでございまして、基調講演というのを頭にしたらどうかと思っております。

ちょっと次のページをごらんいただきますと、そういう話があつて、構成(案)をごらんいただきますと、昨年度は調布市さん、三鷹市さん、板橋区さんに3事例を発表していただきましたが、冒頭に基調講演をしていただいて、事例発表をしていただいて、パネルディスカッション。

実は昨年度の欠点としては、後で皆様方にもお話したいんですけど、会場との意見交換で多くの時間がとれなかったんですよ。そこもちょっと不満だとありまして、そのところを何とかしたいなというふうに思っておりました。

全体の構成なんですけど、ちょっと次のページをごらんいただきますと、それを踏まえまして、昨年度は左側にございまして、事例発表は1自治体20分でございましたが、今年度は25分でどうかと思っております、そして、パネルディスカッションの時間は変わらないんですが、会場との意見交換、15分とっているんですが、実は15分できなかったんですけれども、少しここを余分に時間をとりまして、25分と。ちょっと時間が昨年度は2時間半で30分延びてしまうんですが、ちょっと時間を延ばさせていただいて、開催したらどうかというのが昨年度の実施を踏まえた私どもの反省も含めて、ちょっと本日のご提案でございまして、以上でございまして。

○小林委員長 ありがとうございます。

それで、昨年度のことにつきまして、前にも伺ったような気がしますけれども、昨年度参加された委員の方にちょっとこのことにつきまして、感想、ご意見をいただければと思います。

まず、室田委員からお願いいたします。

○室田委員 そうですね。記憶が定かでないんですが、たしか事例発表がトータルで60分のところが押していたような記憶があって、休憩挟んで最後のパネルディスカッションと意見交換がかなり圧縮されていて、僕が結構何やら難しいことを言ってしまったので、それに対して結構それぞれのパネルの皆さんがちゃんと答えてくださったら、それでもうほとんど時間が終わってしまって、最終的に会場との意見交換の時間はほぼなくなってしまったなと思って、もう少し何か時間調整に寄与できればと思ったんですけども、むしろ僕も一つの要因というか、押してしまった要因になってしまったなと思っています。

ただ、あそこにおいて、ほとんど何もしないで帰ってくるのもいけないなと思って、僕もちょっとそれなりに何か言おうと思っていたところ、会場との時間がなくなってしまったということは反省しています。

○小林委員長 ありがとうございます。

神山委員、いかがでしょうか。

○神山委員 そうですね。私も前回参加させていただいて、意見交換はほぼなかったですね、時間的に。

事例発表のパワポの資料ですとか、先にもしいただけると、ちょっとはそれを見て質問を考えてこられるかなという気もちょっといたしました。あの場でなかなかすぐにとするのは難しいかなという気もしましたので、もし、できるのであれば事前にメールとかで送っていただくと、聞きたいこともちょっと出てくるかなというふうに思いました。

今回の3時間、30分延びますけれども、途中休憩も入りますので、いいのかなというそういうイメージです。以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

じゃあ、川井委員、どうぞ。

○川井委員 すみません。私も当日のことは余りもう記憶が大分薄れてしまっていますし、前回どういう意見を言ったかも余り覚えていないんですけど、それぞれ調布、三鷹、板橋なので、事例自体は非常に参考になるいい事例ばかりだったというふうに思います。

ただ、趣旨としてといたしますか、1回目ですから、一番大事な地域住民を巻き込んだの包括的な支援体制づくりという大きく言えばテーマだったと思いますし、一番大事なところなので、1回目としては非常によかったというふうに思いますけれども、今後、もう少しほかのバージョンというか、例えば今回のアンケートでも、先ほどのアンケートのほうでも加わってくる計画策定そのものに対して、どのような工夫や独自性を凝らしているかとか、あるいはその後の進行管理をどうやっているかみたいな、ちょっと今回2本になると、そのうちの1本をそこで使うかどうかという判断もあるかとは思いますが、ちょっとそういう切り口の違うテーマも聞いてみたかったかなというふうには思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。

市東委員、いかがでしょうか。

○市東委員 そうですね。本当に余り覚えていないんですけども、事例は本当にすばらしかったなと思っております。やはり基調講演はお聞きしたかったなと思いますのと、そうですね、余り覚えていないので申しわけないです。

時間の開始時間が、やはり1時半ぐらいでいいかなと思いますね。2時半ですとちょっと中途半端なような気がいたしました。すみません。

○小林委員長 ありがとうございます。

このスケジュール（案）ですと、2時間半が3時間になるということですけど、これは参加者にとっては大丈夫なんですかね。3時間というのは。

○永山福祉政策推進担当課長 会場の。

それはちょっと、昨年度は最後5時にしたんですけど、5時だとやっぱりいろんな事情がある方がいらっしゃるのと、終わりのほうはちょっと早くして、逆に今市東委員からありましたけど、食事されてからすぐにご参加いただけるような時間にして、まず基調講演から入ってというところで、休憩を入れるからその辺は大丈夫かなと思ったんですけど、ちょっとそれは逆に言うと、皆様方からご意見をいただければと思います。

○小林委員長 いかがでしょう。このことも含めて。

○室田委員 すみません。さっき申し上げておけばよかったんですが、開始時間は僕は1時半でいいのかなと思うんですが、細かいことですけど、事例発表の25分というところを、これは事前の打ち合わせでいいのかもしれないんですが、例えば発表20分のその後、ちょっと発表に関して司会の人からやりとりして、詳細を確認するような質問を5分やるみたいに、それを余白として設けておくことで、もし仮に20分の予定が、それが25分

ぐらいにずれ込んだら、そのやりとり、質問はなしにして、次にすぐ移行するみたいな形で調整が利くのかなと思ったので、準備していただく方には20分とお伝えして、実際は25分用意しておくみたいな形がよいのかなと、細かいことですが、すみません。

○小林委員長 ほかにいかがでしょうか。

プレゼンですと、例えば学会発表ですと、最近10分とか15分なんですよ。その間で、つまりコンパクトにやはり言いたい要点を伝えるということなので、行政の方みたいに何か資料をずっと説明するという時代ではないというか、何かたくさん盛り込めば伝わるのではなくて、要点をぎゅっと煮詰めて話をしたほうがインパクトが強くなるという考えになっているのかなという気もするんですけど、ちょっと今、室田委員がおっしゃったように、場合によっては15分でぎゅっと煮詰めてもらって、あと10分はディスカッションもあり得るかなと今伺っていて感じたんですけど、いかがですか。その辺の発表の仕方なんです。ここはちょっと重要なところだと思いますので、組み合わせとしては従って15分、10分、20分、5分。それから25分という三つくらいのパターンがあるかなと思うんですけど、どうでしょうか。行政の方、いかがですか、その辺。

○神山委員 テーマにもよるんだと思いますけど、前は20分きっちりぐらいやっていたような気はしますが、いかがでしたでしょうか。

○永山福祉政策推進担当課長 ちょっと前のページになるんですけど、実はタイムキーパーをしっかりとしていなかったのが、実は20分で終わらなかった。

ちょっとこれは私どもの反省で、ここで言っているのかわかりませんが、最初の市の方が長くなっちゃったんで、どんどん、どんどん次の方が遅くなっちゃったので、それはちょっと昨年度の反省として、しっかりタイムキーパーしなくちゃいけないというふうに思っていて、そこは今、先生がおっしゃったみたいな時間をしっかりとする。例えば、もうすぐで終わりますよとしっかり管理しておけば、実は昨年度は20分だったんですが、実は20分を過ぎてしまったという反省はあります。

○神山委員 昨年度の発表を聞いていまして、別に間延びしている感じはなかったと覚えているんですけども、私は20分が長いのか、短いのか、ちょっとそこはわかりかねる。時間があれば、それに合わせてつくってしゃべるといふような形になっていくのかなと思いますので、それはその後少しお話をする機会を設けるなど、ほかのこういうシンポジウムに参加してもよく見られるケースですので、先ほど室田委員がおっしゃったように、ある程度時間、25分のうちの20分がいいのかどうかは別にして、20分なり5分なりと

そういう分け方はいいのかなというふうに思います。

○小林委員長 どうぞ、お願いします。

○坂本生活福祉部長 時間は多分決めれば、その範疇で皆さんちゃんとやっていただけるのかなと思うんですけど、今、ちょっとお話を伺っていて、時間がオーバーしたときに会場でキャッチボールをする時間をとるかどうかというところなので、先生が言われたように15分でやって、10分質疑応答を含めて、例えば聞き足らなかった部分とか、ぜひ聞いてみたい部分とかというのがあったときに、そのキャッチボールする時間を我々がタイムキーパーのもとでしたいなとは思いますが、1問、2問ということやりとりするというのはありかなとは思いますが。

○小林委員長 できるだけ参加感があつたほうがいいことは確かですね。多方面の。

ただ、余り細かい質問が出てくると、それでまた時間をとってしまうというような気がするということなので、その辺も先ほど資料を事前に入手できるかできないかとおっしゃっていましたが、これはちょっと難しいですかね。そこも含めて、何か工夫があつてもいいかなと。

○永山福祉政策推進担当課長 発表のほうは、おっしゃったように時間は設定できると思うんですけど、資料のほうは、いろんな事務的な、私どもだったらあれなんですけど、つくっていただく方の事情もあるので、どのぐらい早くできるかはちょっとなかなか難しい部分もあると思うんですけど、今、神山委員がおっしゃったみたいに、そういう工夫をすれば、より皆さん方にもっと深くわかつていただけるということは感じましたので、何か工夫ができればいいかなというふうに思いました。

○小林委員長 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、3時間にするという事は、我々が決めることではないと思うので、事務局の専決事項かと思えますけど、この枠組みで少し個別のプレゼンと確認みたいなものが入ってという、この形のほうがよろしいですかね。できるだけ現場のパネルを見て、ギャラリーの方にもいろいろ意見をいただける。現場、パネルを立てて、ギャラリーの方にも、いろいろ意見をいただけるような形になったほうがいいとは思いますが。

では、よろしいですか。どうぞ。

○川井委員 事例発表で取り上げるテーマに関するいい事例があればという前提にはなっていますが。リクエストなんですけれども、先ほど、計画そのもののことを申し上げましたけれども、それと地域での具体的な取り組みという部分に関して、国が今、室田先

生もお加わりになっている委員会、地域共生社会推進検討会ですか、で検討が非常に急ピッチで進んでおりますけれども。

その中で地域づくりの重要性はもちろんなんですが、今、社会をにぎわしております、ひきこもりに限らず、そういう生きづらさを抱えて孤立しがちな人たちをどのように、もちろん地域で支えるかということもそうですけれども、専門職がネットワークをつくって支えていくということも含めて、今改めて国のほうも非常に本腰を入れて、新しい制度も創設するという。ちょっとイメージが全然湧かないですけれども考えている中で、むしろ都のほうが、そういう課題というのは非常に集積していて、対応が難しくなっている状況ですので、別に国におくれをとるなという意味ではありませんけれども、国が検討しているような、一つ時間軸で考えたときに、集中的にそういう課題に対して、個々のケースに対してどのように専門職が中心になって解決を図るかという一つのアプローチと。それから、それだけで解決できない課題のほうが多いわけですから、その後の伴走支援、つながり続ける支援というもののあり方という、そういう時間軸で二つの座標軸で検討が進められていると思いますので。

東京でも、多分多くの幾つかの自治体の中には、そういったアプローチといいですか、問題意識で取り組んでいるようなところもあろうかと思うので、そういう難しい課題、個別ケースにどのような仕組みをつくって、どういうアプローチをしようとしているのか。そんなにうまくいっている事例はまだまだないとは思いますが、そういう事例がもし掘り起こせば、それこそ新保先生にご指導いただくべき部分ですけれども、この中でも取り上げられるといいかなというふうに思いました。

○小林委員長　どうぞ。

○永山福祉政策推進担当課長　事務局のほうの坂本と新内は、ちょっとこの後、所用ございまして退席させていただきますので、失礼させていただきます。

○坂本生活福祉部長　退席の前に、ちょっと一言だけ言いますと、ひきこもりの話が出たので。すみません、実は、4月から私がひきこもりの所管でして、ここに来ておりますが。実は、宮澤生活支援担当課長が、この時期、福祉もあわせて、ひきこもりの支援担当ということとなりまして。これは諸般の事情ございまして、急遽福祉保健局のほうに移管となりまして、今回の都議会でもかなり話題になった事項です。今後、有識者のヒアリングも含めてきちっと福祉の分野でも受けとめながら、都としてもやっていくというのが、今の状況でございます。また、次回のときでも改めて、進捗状況も含めてご紹介をさせていた

できればというふうに考えておりますし、また、先生方にも、いろいろとこれからお話を伺わせていただければなというところのお願いもございますので、また改めて、その点についてはよろしくお願いたします。

ここで失礼いたします。

○小林委員長 今の点は、事例発表の事例のところでは何か対応していただくということも、一つのやり方ですかね。基調講演でやっていただくのも一つかと思えますし、いろいろなやり方あると思いますが。基調講演をやっていただくとか。

○坂本生活福祉部長 改めて、すみません。

○小林委員長 ほかはいかがですか。

ちょっと一つ気がついたんですけども、右側の予定のパネルディスカッションなんです、これ45分とっていますね。ただ、多分これパネルというのは、もう壇上に出てらっしゃる方ということと、多分その司会、前回で言えばコメンテーターということになりますので、これ二つの発表でパネルが45分必要でしょうか。むしろ参加者との意見交換に入れるか、パネルをもうちょっと何か、これだと少なくともいいかなという気もしますので。

○永山福祉政策推進担当課長 ちょっと、じゃあ先ほどの事例のお話、事例を少し時間を短くしてやりとりをするというのと、参加者との意見交換というところに少し時間を回して、むしろパネルディスカッションを少し圧縮するような形で、もしくは凝縮するような形にしたほうがいい。

○小林委員長 そうですね。事例次第ですけども、事例発表者の間で、司会との間でとなると思えますので。どんなふうになるか、ちょっとイメージが難しいかな。

○永山福祉政策推進担当課長 わかりました。じゃあ、そこは指示したいと思います。

○小林委員長 ご検討ください。

ほかよろしいですか。日にちは8月末ということになっていますけど、これはもう決まったのでしたっけ。

○永山福祉政策推進担当課長 ほぼ。今2日ぐらいに、候補日が今絞られて。ただ、ちょっと会議室の問題がちょっと今のところ都合が、すみません。

○小林委員長 じゃあ決まりましたら早く知らせていただくということで、よろしくお願いたします。

では、この辺でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、3番目ですが、次年度の計画改定に向けての留意点についてです。本日出席いただいている、武蔵村山市の神山委員のところでは来年度改定、檜原村の小林委員のところでは今年度改定というふうに伺っております。改定に向けての取り組み状況、検討会設置の有無、住民の皆さんの意見の反映などについて、ちょっとご紹介いただけたと思いますので、よろしく願いいたします。では、どうぞお願いします。

○神山委員 では、武蔵村山市でございますけれども、先に、当市の紹介を若干させていただきたいと思っております。武蔵村山市、新宿副都心から西に約30キロ、東京都のほぼ中央北部に位置しているんですが、よく武蔵野市とか東村山市とかと間違われます。実は、本市は全国的にも珍しく、鉄道の駅が一つもないんです。ましてや、線路すら通っていないまちということで、知名度が低いというのが課題になっています。そんなことから、現在、多摩都市モノレールが隣の市まで来ておりまして、これを本市のほうへ延伸をしようということで、まちづくりを含めて延伸活動に取り組んでいると、そんな状況でございます。

本市人口なんですけれども、ことし1月1日現在で7万2,545人、この10年以上、微増傾向が続いております。それと高齢化率ですけれども、本日ちょっと第4次の地域福祉計画、机上にあるかと思っておりますが、ここの14ページに当時の数字があります。平成27年で高齢化率が23.9%ということになっておりますが、ことしの1月時点では26%まで上昇しております。本市には、昭和40年代に入居が始まった約5,000戸の都営住宅があるんですけれども、この都営団地のエリアで高齢化が進んでおりまして、その高齢化率は51.8%ということで、他の地域に突出して高くなっていると、そういう状況でございます。

地域福祉計画の設定につきましては、47ページでございます。47ページの下の方のとおりでございますけれども、この右下の緑が丘エリアというのが、他のエリアと比べて大分面積小さいんですけれども、ここがその都営団地の地域ということで独立したエリア設定をしていると、こういう状況でございます。

この地域福祉計画でございますけれども、現在、第4次ということになっておりますが、実は、平成8年に策定した第1次の地域福祉計画が、計画の対象を障害者、児童、ひとり親家庭にしていたということで、社会福祉法に基づく地域福祉計画として始まったのは、その後、平成18年の第2次が最初というようなこととなります。

私自身、この第4次の地域福祉計画の策定には携わっておりません。実は、去年の4月に福祉部のほうに異動してまいりまして、まだ1年ちょっと。それ以前も福祉の経験がな

いので、素人のようなものなんですけれども、その第4次福祉計画の策定に携わった人間にちょっと聞いてみましたところ、庁内の策定委員会の中で、他の障害者だとか、高齢者だとか、そういった計画の寄せ集めじゃないのかと、そういったものをつくる必要が本当にあるんですかというような、そういう厳しい意見もあったというふうに聞いております。

この第4次の計画ですけれども、令和2年度をもって計画期間が満了するというので、今年度から計画改定に向けた作業を進めていくことになっているんですが、今年度はこの計画の策定支援業務を委託する業者を決定いたしまして、これから契約ということになっております。その業者と調整の上、今年度は市民の意識調査を実施いたしまして、そのまとめを受けて、来年度、検討委員会を立ち上げて計画を策定するというようなスケジュールで考えているところでございます。

そういった状況ですけれども、社会福祉法も改正されたということもございまして、福祉分野で共通して取り組むべき事項を中心にとということで、ちょっと今、この計画の内容とは次の計画は違ったものになってくるのかなという感じは、今イメージとして持っているところです。

計画策定に当たっての今課題として考えているところは、現在の計画でも家庭や地域との相互のつながりの希薄化や、自治会加入率の低下ということで、支え合い、助け合いの担い手が減少していることについての対策が必要だという記載が、実はあるんですけれども、本市の自治会の加入率が年々下がっておりまして、昨年4月時点で29.1%と大分低くなっております。ただ、先ほど申し上げました、都営団地のほうが加入率が90%ということで、そうすると、団地以外の地区が2割、5世帯に1世帯しか自治会に入っていないというような、そういう危機的な状況でございまして。

そんなこともございまして、平成25年度には、自治会のほうの担当課のほうが中心になりまして、各小学校区を単位に、地域みんなでまちづくり会議というものを立ち上げたんですが、住民の主體的な活動へなかなか発展しないまま、現在はちょっと休止状態になっているというような状況で、当時の課題が解決に向かっていないというところでございます。地域での課題の解決というところに向けて、地域の力をどのように高めていくのか、新たな仕組みをつくっていくのか、福祉と絡めて自治会の加入率も上げていくのか、そんなところをちょっと考えていかないといけないのかなというふうに感じているところでございます。

それから、先ほどもちょっとありましたけど、成年後見制度の利用促進計画ですとか再

犯防止推進計画、こういったものもなるべく早く策定してくれというようなことで関係機関のほうから言われておりますので、市町村いろいろ計画を策定しなくちゃいけない中で、またそれを個別にというのは難しいので、地域福祉計画の中にそういったものも取り込んでつくっていく方向で、今は考えているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、小林委員のほうも、お願いいたします。

○小林（泰）委員 先ほど場所の話をされておりましたけれども、檜原村は東京都の西の外れの山間地になります。最近よくテレビ等でも出ますので、ご存じの方もいるのではないかと考えております。

地域福祉計画につきましては、檜原村は、今年度4期を策定する時期に来ております。もう既に4月に入札が終わりまして、5月には業者のほうと第1回の打ち合わせを行い、資料の提供を行ったのと、課題の抽出、骨子案を作成していただく依頼をしているところでございます。今回はアンケート調査はしておりません。他の計画、先ほどもお話ししましたけれども、いろんな計画をこちらのほうで立てておりますので、そちらでとったものが利用できると思っておりますので、特にアンケート調査はしないものとなっております。骨子案が出たところで委員会を立ち上げて、3回ほどの会議を経て、年度内に仕上げるという予定となっております。

内容につきましては、平成29年6月の社会福祉法の改正趣旨を反映する予定でございます。ただ、既に第3期で社会福祉協議会の地域福祉計画との連携は図るということについては、既に明記もしておりますし、檜原村長期総合計画が、「ともに築く、すべての人がいきいきと安心して生活できるむら」ということが全ての計画の基本理念になっておりますため、共生社会についても大きな変更は必要ないと考えております。

先ほども言いました、子ども・子育て。檜原村地域福祉計画第3期の写しを用意していただいたんですけど、3ページにあります、総合計画が一番頭にありまして、檜原村福祉計画ということで、この下に高齢者の計画から障害、子供ということで、こちらのほう社会福祉協議会の部分を除きまして、全部一つの課でつくっている計画になってございます。

今回は、第2期の子ども・子育て支援計画も、ことしがちょうど改定の時期となっております。そこと調整を図るとともに、新たに自殺対策計画及び成年後見制度の利用促進基本計画というものも、この福祉計画の中に盛り込みまして、作成できればと考えております。

す。

村の抱える課題なんですけれども、先ほどお話もあったように、もううちは、もう少子高齢化の最たるところでございます、高齢化率は、もう50%を超えています。年々出生に比べ死亡が7倍ぐらいありますので、年々減る一方でございます。現在、限界集落となっている地区もあるような状態で、高齢者クラブなども、今小中学校統合いたしまして1校ずつしかないんですが、旧の小学校区8区あるんですけども、各地区にあった老人クラブなども、今4クラブに、8クラブが4クラブに減っていて、いずれはこのクラブも消滅になるのかなという状況になってございます。その点で、地域の活力といった点で、非常に今弱くなっているなど感じているところでございます。

あと先ほども出ました、コーディネーターのお話が出たりいたしました、いろんな事業に対して専門職が必要となるということで、東京都さんからは財政的な支援もいただいたりしているんですけども、何よりも人的な支援をいただきたいとお願いしているところで、人が見つからないというのが、もう非常に辛いところでございます。保健師、社会福祉士、コーディネーターも含めてなんですけども募集もしますし、もちろンドクターもそうなんですけども、なかなか人が見つからないという現状の中で、各事業に専門職が必要になっているという、計画上は整備してとか、育成してとかって正直書かせていただいていますけど、現実その人がいないという問題点もございます。

あとは、地域福祉計画が大体5年なんですけれども、策定が3年経過したぐらいから、次期をどうするかという動きが始まってまいります。先ほども申しました、この3ページにある高齢者福祉計画、介護保険、障害者、子供、次世代、これがいろんなタイムラグでずれながら、計画が毎年のように発生しているのが現状でございます。一人一人の職員も兼務が非常に多くて、この計画をつくるという事務が、非常に事務の現状を圧迫しているというのがありまして。その辺について、非常に辛いところでございます。こんなところが、今福祉計画をつくっているところの状況でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。大変だと伝わってきますけれども。

では、どうぞご意見、ご質問ございましたら、お願いします。どうぞ。

○室田委員 こういった機会を今回設けていただいて、すごく参考に、勉強になりました。ありがとうございます。どちらもですが、特に今檜原村のお話を伺っていて感じたことは、人材がなかなか不足しているということで。その自治体の中で育成するというにも時間もかかりますしということがあると思うんですが。これは先ほど出ていた、厚労省の会

議に出て、私自身も学んだことなのですが、そこに参加されているメンバーで北海道で事業所をやられている方が、結構インターネットを使った、ビデオシステムを使ったスーパービジョンを受けたりなんていうことを、育成プログラムをつくったりということをおっしゃられていて、そういったことにも柔軟になってもいいんだろうなというふうに、改めて気づかされて、私自身がかかわっている、例えば東京都内の地元の自治体とかでそういうことをやるということは、全く想定もしていなかったので、改めて立地条件によっては、今人材がどんどん難しくなっている中では必要なことなんだろうなと思ったのですが、何かそういった試みというんですか、ちょっと遠隔からの外部の人のかかわりとかということとは、可能性としてはあり得るものなんでしょうか。

○小林（泰）委員 多分、職種によってはあるのかなと。ちょっと分野が違うんですけども、例えば児童相談所等については、ケース等は、もう遠隔でやれるというような状況になっていて、アドバイスとかもいただくということで、やれるようにはなっておりますので。そういう支援をいただくということは、可能なのかなと思うんですが、やはり、相談は今でも東京都さんのほうとか、いろんな担当のところで受けていただいて、相談に乗っていただいて、私どもの社会福祉施設とか、保健施設とか、そういうものが非常に助かっているんですけども。

やはり、それでは賄えない部分のいろんな職種というときに、やはりなかなか、どこにそういうアドバイスをいただけるのかも、ちょっとわからない、今の状況ではわからなくて、やはりそういう人を1なり0.5人なりを用意してと言われますと、なかなか難しいです。欠員の状況が続くという形で、いないので保健師が代替してやるとか、社会福祉士が代替してやっているような状況が、村などでは、やはりなかなか遠隔だけでは、現場にも行っていただきたいということもたくさんありますし、難しいのかなと思っております。すみません。

○小林委員長 ほかは、いかがでしょうか。

私のほうから。先ほど神山委員からお話のあった、52%という都営団地の高いところ、一方で21%ですか、非常に低い自治会加入率の地域と。いろんな地域があるということですから、やはり1本ではなくて、先ほどのお話なんですけど、地域の設定の仕方というんでしょうか、やっぱり地域によってそのニーズとか対応の仕方は違ってくるのではないかなと思うんですけど。その辺の圏域というのも含めて、何かエリアごとの対応みたいなものは、留意点の中に入ってくるんですか。

例えば、もちろん高齢者関係のいろんな施策がありますし、包括あるわけですから、その地域としてというふうに行ったときに、どういう、さっきの特色でもないですけども、考えられるのかとかです。

○神山委員 そうですね。このエリアの設定そのものは、ですから、かなり狭い範囲の中で、あそこの部分だけ一つエリアを設定しているというのは、やはり高齢化率が高いというのが一つ要因だと思うんです。その中で各エリアごとに地域包括支援センターがありますので、ですからあの狭い中にも一つ地域包括があるということで。ですから、そこを手厚くするため、手厚くというか高齢者が多いことを踏まえて、わざわざあのエリアにして、その中で対応しているというのが実情じゃないかなと思うんです。

このエリアの設定が、平成6年。

○小林委員長 もう、そんな前ですか。

○神山委員 老人福祉計画でしたでしょうか、そのときに設定して、若干線を引き直していますけど、ほぼ同じようなエリア設定になっていますので。ちょっと当時の考え方というのは持ち合わせてないんですけども、やはり当時は50%なんて高齢化率じゃなかったと思うんですけども、そこを当然見据えた中で、ああいうエリア設定にしたのかなというふうに感じています。

○小林委員長 一つというか、どうしてもこれは地域福祉計画ですので、やっぱり住民参加とか、できるだけやっぱり今のいろんな高齢者の予防も含めて、やっぱり住民が出てきていただいて、要介護にならないとか、そういうふうなところを進めるというのが、一つの考え方かと思うんですけども。地区とエリアによって、やっぱりそういう住民参加とか、作り方が違うのかとか。福祉で言いますと、福祉協力員とか、何か住民にもそういう役割を持ってもらうみたいな考え方に今なってきているのかなと思うんですけど、この辺はいかがですか。

○神山委員 福祉協力員というのは、私が知る限りは多分置かれていないと思うんですけども、高齢者のお互いさまサロン、高齢者が集う場所ですけども、ボランティアでやっていたところ、今箇所数をふやす計画を進めているような、高齢のほうが担当なので、私のほうでちょっと詳しい数字を持ち合わせてないんですけども。それはやっぱり、どっちかって言うと、この南部のほうが比較的新しい住民の方が多いところなんですけども、そういうところのほうは数が今多いのかなと思っています。

昔からの地域の方がお住まいの北部ですとか、西部ですとか、そういったところは自治

会加入率は低いものの、そういった方たちのつながりというのは、かなり強いものがあるので、余り、ですからそのニーズが顕在化していない部分があるのかなというふうには思います。

○小林委員長 檜原村の場合は、住民参加というかサロンとかいろんなやり方があるわけですが、居場所とか、その辺のいわゆる地域福祉、住民による地域福祉みたいな点は、どういうふうな感じなのでしょう。

○小林（泰）委員 福祉計画自体が、高齢から子供まで全部網羅した部分の、おのおのができたような形で。地域福祉の本当に細かいところになると、今度はまた高齢者の福祉計画ですとか、そのほうに分散されて、おのおのやっているんです。なので細かいことは、この福祉計画では、それほどうたっていないのが現実なんです。

だから、実際の実施計画みたいなものがもう一つ下にありますので、おのおのはそこですごく細かくうたっていて。ただ、地域のというか、もちろん50%を超える高齢者率で、これは全村にわたってそうですので、そういう面については、いろんな施策を、実際には高齢者福祉計画であったりというところでやっているということになりますけれども。

なので、ここにはそれほど。

○小林委員長 余り書いてない。

○小林（泰）委員 書いてないと思います。

○小林委員長 具体的な計画は。

○小林（泰）委員 具体的な計画は、もう一つ下で。

○小林委員長 そういうふうになるんですね。キーワードは、地域共生もそうですけど、やはり住民が自分たちのできるところは自分たちでやれるように支援をするという、そういう考え方になってきているのかなとは思いますが。

○小林（泰）委員 基本はそういうことで共生ということになってはいるんですけども。先ほども言ったように、地域の活力という面で高齢者の方が多くなっているんで、地域の活力を担っていくところの人口が少なくなっている。そうしていきたいし、その少なくとも、そういう人たちに共助というか、その部分の担っていただいて何とかというふうには思っているんですけども、現実問題、高齢者のほうが多いので、活力的には落ちてきているので、すごい共生というところも思っている以上には進まないという状況になってまいります。

○小林委員長 じゃあ、そういう状況があるということを発信していただいて、都に頑張

っていただくとかですね。何かそういう、やっぱり情報がきちんと出てくるというか、こういう状況だよということを理解していただくということが、やっぱり必要だと思うんです。地域福祉計画、割とそういうことが、生の声が出やすい計画になるのかなという気がしたものですから。

○小林（泰）委員 ぜひそういう計画にしたいんですけど。

○小林委員長 ほかに、いかがでしょうか。

これ留意点ということで、それぞれの自治体の計画はどうなるかということですので、いろんな課題があるわけですけども。事務局、何か。

○永山福祉政策推進担当課長 先ほども調査の中でもあったんですけども、今お二方の発表がありましたけども、そういう中で、私どもの計画はどんな役に立っているのか、もしくは、どんなご支援をすれば、より地域が活性化していくのかというところを、何かこれからいろいろと考えていかなくちやいけないのかなと。これが一つは、今のお話もそうですし、非常にもう高齢化率が高かったりとか、あと地域に偏在があるとか。そういう中で私どもの地域福祉支援計画というのは、どういう視点を持って、これから個々の改定を受けて進めていけばいいのかというのは、今ちょっとふと考えさせられていて、なるほどなというふうには思いましたので、そういうのを今回の調査の中でも浮き彫りになってくると、すごくわかるのかなというように思いました。

○小林委員長 個別計画ではないところを、やはりカバーするという意味が、地域福祉計画の中にはあると思うので。もちろん成年後見育成計画、こちらありますけれども、そういう個別ではなく何かもうちょっと住民に即した、どういう声を出すのかというのはあってもいいのかなと、今お話を伺っていて感じましたけど。

ほかは、いかがでしょうか。部長はいかがですか。

○奈良部企画担当部長 まず、大事な会議におくれてしまって、申しわけございませんでした。

地域福祉計画って、私が随分昔に初めて福祉保健局に来たときに、東京都は全然つくってなくて、当時はそういうのをつくらなくても大丈夫だみたいな話とかが随分あったんですけども。いざ今回つくってみて、お役に立っているというお話とかをいただいて、ああよかったなと思っているんですけど。

今回、最初は、何せなかったものをつくったので、それだけで結構皆さん褒めてくださるところあると思いますので。やっぱり個別の法定計画は、各区市町村などきちん

と話し合いの場を設けまして、一つずつ詰めていってつくっている部分あると思いますけれども、それとは別に、そこで拾い切れなかったものというのを、きちんとまとめて、何かしら指針というと偉そうなんですけど、何か参考になるものとか、支援できるようなものをつくれるといいなどは思っていますので、またいろいろご意見、これからも聞かせていただければなと思っています。

人材の部分につきましては、正直言うと、先ほど児童相談所のお話もありましたけど、都のほうも人手がないもので、児相からの遠隔でスーパーバイズしているぐらいなので、実際、よくこういう場でお話ししたり、いろいろな学経の方とかのお話伺うと、地域に人はいるんだよというお話聞くんですけど、でも本当に探しているのかなという、なかなかじゃあ掘り起こせるのかという、行政とすると、結構その掘り起こし、すごい難しい部分とかがあるので。でも、一方でいるというふうに言われている方とどういうふうに接点とれるのか、そういったものも皆さん現場のお話とかを伺いながら探っていければなと思っています。

ちょっと取りとめもない感じですけど、そのように考えております。

○小林委員長 ありがとうございます。

課長さん方は、いかがですか。ちょっと時間ありますので、一言ずつ。地域福祉計画という観点に対して、それぞれの。

○渡部地域福祉課長 地域福祉課長の渡部です。

やはり、今回の東京都のほうでつくったものというのは、それなりにというか、各委員の皆さんからのいろいろなご意見を踏まえて、各事項でも結構取り組みの方向性とか、各区市町村でもヒントになるような事項が丁寧に記載されていると思うんですけど、先ほどの高齢化率が高くなっている影響ですが、私、民生委員、児童委員制度も所管をさせていただいているんですが、やはり今年度の12月の一斉改正に向けて、町会・自治会からのご推薦でやられているところと、あとは地域に各所管の課長さんが各地区に回って願いをしたり、それから社会福祉法人とか、そういったところにも民生委員、児童委員になっていただける方がいらっしゃらないかというところを回っていると、足で回ってやっているということです。先ほど小林委員のほうからお話がいったように、地域によっては、本当にもう東京都内というのは都市部ということで、他県と違うというような印象を持っていたんですけど、実際にこの高齢化率、急速に進んでいくというところになると、本当に人的支援とか、また先ほどの室田委員からあった、いわゆる遠隔で何かスーパーバイズを

していくとか、いろいろ工夫した取り組み、東京都も考えていかなきゃいけない。取り組むこととしたものは参考になるように、今後この計画の中にも盛り込んでいくような工夫をしていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。

○小林委員長 ありがとうございます。

○宮澤生活支援担当課長 生活支援担当課長の宮澤でございます。

ひきこもりについては、先ほどちょっと部長からありましたので、この場では特に触れないんですけども。成年後見を私、担当させていただいておまして、成年後見については、区市町村さんのほうで基本計画、再来年度までにつくっていただくという今、取り組みがあるという中で、たくさんの計画策定をされている中で、成年後見の計画策定も今度やられるというようなことですので。独自の計画でつくられる事業者もいれば、基本の計画の中にも入れていくというようなお話も聞いたりしています。いろいろと大変な状況ではあるかと思うんですけども、引き続きお願いできればというふうに思います。

ちょっと観点、違うかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。森田課長、どうぞ。

○森田企画政策課長 企画政策課長の森田です。

私も、すみません、おくれてしましまして、申しわけございませんでした。

私が、今、企画政策課という立場で福祉保健局をくまなく見るような立場におりますけれども、前任は今、渡部がおりますけれども、地域福祉関係もやっておりました。その中では、民生委員の方だったりとか、あと社協の方とか、いろいろ意見交換をさせていただきまして、そういった観点から、当時地域福祉計画をつくるという立場のときには、生活福祉部の地域福祉課の立場でやらせていただきまして、先ほどもありましたけども、東京都として初めてつくるということで、何をお話の中に盛り込んでいったほうがいいのかというところで、いろいろ議論をした結果で、今のこの形になっているというところです。

次の計画策定が、いよいよ来年度になっておりますけれども、この間に3年時間が経過すると、やっぱりこの間いろいろ動いていて、今の成年後見の話もありますけれども、あと認知症の話とかで、今、国のほうでもいろいろ動きがあって、認知症も自治体でも計画をつくるというような法案が今審議のほうに提出されているというところで。

どちらかという、認知症については、高齢者保健福祉計画のほうが信頼性は高いかなと思いつつも、高齢者保健福祉計画と整合性をとって、この地域福祉支援計画をつくるという形になっておりますので。そういった意味では、いろいろ動いているものとかを、次

期計画には盛り込んでいく形になるのかなというところで。それが区市町村も、同じような多分動きになっているかなという面がありますので。そういった意味でも、東京都としてこういう形で打ち出していきますというのを早目に区市町村のほうにアナウンスしていくことで、区市町村の計画づくりのほうにも生かしていくということが、今後東京都として求められていることなのかなというふうには思っておりますので。区市町村と連携しながらというか、意見交換しながら今後もやっていきたいなと思っております。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○川井委員 情報提供をさせていただいてもいいですか。私ども東社協のほうでの取り組みで、地域福祉計画、地域福祉活動計画の絡みで、重要なこの両計画をいかに連動、リンクして、よりよいものにしていくかということは、非常に注視されているところでございますけれども。私ども社協側の立場からも、おかげさまで各自治体の計画には、相当社協との連携ですとか、活動計画とのリンクということも盛り込まれてきておりますけれども、課題も、もちろんいろいろ出てきておりますし、今後どのように取り組んでいくかということ、やはり社協と行政の双方から一緒になって、協議をして考える場がぜひほしいというふうに思いまして。

それで、今度もうすぐですが、7月2日の日に行政のほうにもお声かけをさせていただきまして、一緒に検討する場を設けさせていただいております。当日は、豊島区と調布市と西東京からそれぞれの本当に計画の策定、あるいはその後の進行管理というあたりをメインのテーマにいたしまして、どういう工夫をして、どういう課題があるかというようなところをご報告をいただき、その後、グループ討議で行政と社協の立場を超えて、どのような地域づくり、どういう苦労があるかというようなことを、膝を交えてご議論をいただくというふうに思っております。今後も、ぜひこういう取り組みも継続してやっていきたいと思っております。また、どんな様子だったか、ご報告をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに。どうぞ。

○市東委員 機会があったらと思ったんですけれども、生活支援体制の整備事業なんですけれども。小平市の場合、28年から協議体が立ち上がりまして、その後の第二層で今や

っているんですけれども。初め、ほのぼのの広場とって、民生委員の先輩たちがつくった広場が15カ所ほどあったんですけれども、その2層ができて、できた居場所が49カ所になったんです。

整備体制を頑張っているんですけれども、まだまだ市民の方にとっては、なじみの余りよくないというか、わからないところもあるのではないかとということで、もう少しほかの団体と一緒に広報していこうということになりました。物忘れチェック会とか、あとは認知症週間というのが11月にありますけれども、その認知症週間のときに講演会をしているんです。

その後援会と、それからもう一つ、在宅医療・介護推進事業というのが、医療と介護と一緒にやった推進体が、そこと、それから生活整備事業の協議体と一緒に、同日に同じ会場で、会場を別にしましてシンポジウムをするということになりました、そこに民生委員、児童委員としましては、アンケートをそれぞれのところでいただくんですけれども、スタンプラリーをしまして、最後にアンケートをするところに民生委員がいて、民生委員のティッシュを配りながら民生委員の啓発をしようという、そういう大きなちょっとシンポジウムをやることになりました、情報提供でございます。

○小林委員長 情報提供、ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は終了したと思いますので、事務局にお返しいたします。

○永山福祉政策推進担当課長 事務局から、連絡事項を何点か申し上げます。

まず、次回の推進委員会につきましては、先ほどもございました、年が明けた来年1月か2月ごろを予定しております。期日が近づきましたら、委員の皆様方、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

また、シンポジウム、先ほど8月末でほぼ候補日が二つぐらいなんですけれども、日程が決まりましたら、お知らせさせていただきます。ぜひ機会ございましたら、ご参加いただければと思います。

次に、本日配付しました参考資料につきましては、お持ち帰りいただいて結構でございますが、かなり大部でございますので、お荷物になると思われましたら、机の上に置いていただければ、後ほど郵送をさせていただきたいと思えます。

また、計画冊子につきましては、次回も使わせていただきますので、回収させていただきますので、机の上に置いたままにしてくださいようお願いします。

また、委員の皆様がお持ちの青色の一時通行証でございますが、1階エレベーターをおりたときにカードゲートに刺された回収機にご返却いただき、ゲートを通過していただきたいと思います。

なお、お車でお越しいただいた方につきましては、駐車券をお渡しいたしますので、受付までお声かけください。事務局からは、以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。それでは、本日の委員会は、これで閉会いたします。お疲れさまでした。

(午後 3時43分 閉会)